

大阪府アドプトフォレスト

企業・団体と森林所有者
を大阪府がマッチング
します！！

一緒に育てませんか？ ～大阪の森～

- ・CSR活動やESG投資として、企業の価値向上や従業員の意識向上に繋がります。
- ・従業員やご家族のレクリエーションの場としても人気です。
- ・「●●●（企業名）の森」など、企業名のPRに繋がります！



【活動に関するご相談・申込先】

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16(大阪府咲洲庁舎22階)

大阪府環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課 森林支援グループ

TEL:06-6210-9556 FAX:06-6210-9551 mail: midorikankyo-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp



アドプトフォレスト制度の概要

◆目的

企業・団体等が実施する森づくり活動を通じて、森林環境の保全や地球温暖化防止、脱炭素社会の実現、SDGs（持続可能な開発目標）等の達成に寄与すること。

◆森づくり活動の内容

本制度では、専門家（活動支援団体）の指導を受けながら作業するため、安心して作業をすることができます。参加形態や規模に応じてさまざまな活動が可能ですので、ぜひご相談ください。

※ 植栽以外にも、間伐などいろいろな森づくり活動がございます。

◆費用について

- ・活動地を借りるための、**借地料は不要**です。
 - ・指導者講師料、参加者保険料、道具類購入にかかる費用、委託費用（一部作業について外部委託を行う場合のみ）等、**活動に必要な実費のみご負担いただきます。**
- ※費用は、活動支援団体と相談した上で、決定していただきます。

○活動経費例(想定条件:台風の被災地に広葉樹の植栽を実施。面積0.4ha、1回20~30人程度、一部委託あり)

(活動内容)	(単位:千円)				
	●年度	●年度	●年度	●年度	●年度
初回オリエンテーション	170				
活動地整備(委託)	1,660	-	-	-	-
活動地整備	170				
下草刈り	-	10	10	10	10
植栽	650	650	650	650	-
合計	2650	660	660	660	10

◆注意事項

本制度専用の活動地は無いため、ご希望の条件に合った活動地を探すところから始まります。そのため、**森づくり活動の実施までには時間を要します。**

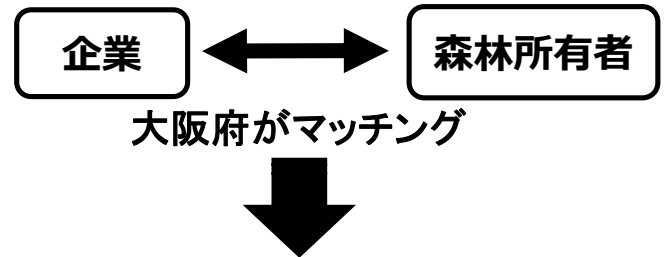
(参考:参画希望の申込から活動開始までに約1年間ほどかかるケースが多いです。)

(本制度の流れ)

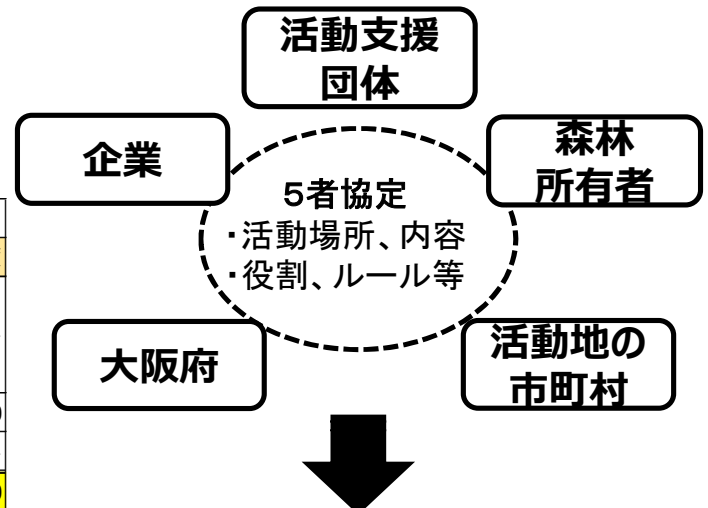
①企業・団体から参画希望の申込

②企業・団体が暴力団等でないことの確認

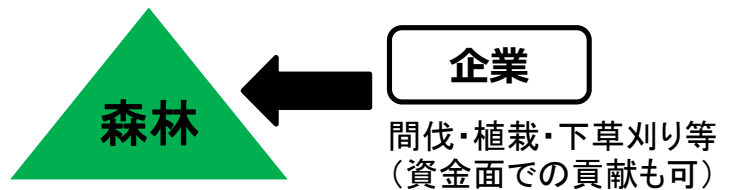
③活動場所の決定



④「5者協定」を締結



⑤森づくり活動の実施(原則、5年間)



大阪府CO₂森林吸収量・木材固定量認証制度

大阪府内に事業所のある企業等が取組む、府内における森林整備や大阪府内産木材の利用によるCO₂森林吸収量・木材固定量を認証し、社会全体でCO₂排出量削減の取組みを推進しています。

「アドプトフォレスト制度」による森林整備も本認証制度の対象となります。



木育基金

大阪府では子どもの頃から木材に接する機会を増やすことで、森林の大切さについて理解を深めることを目的とした「木育」を推進しております。

「木育基金」は企業版ふるさと納税の対象ですので、大阪府外に本社のある法人は、寄付金額の最大9割の税の軽減効果が得られます。

